

眼科

1 研修目標

(1) 一般目標

眼疾患は眼球、眼附属器の局所的な異常だけではなく、全身疾患に合併、または部分症状であるものも多くみられる。臨床医学外科系の一分科である眼科の研修目的は、視機能の十分な理解に立脚した上での眼疾患の診断・内科的および外科的治療を習得することである。

(2) 行動目標

- ① 眼科診療においては眼科基本検査、特殊検査が多く、十分に習熟することが必要である。検査手技の習得だけにとどまらず、検査の持つ意味を十分に理解する。
- ② 急性緑内障、眼外傷などの救急眼疾患の初期医療を習得する。
- ③ 入院患者の眼科診療、日常業務の仕方を習熟する。手術にも立ち会い眼科手術を経験する。

2 研修方略

(1) 研修期間

初期基本研修と初期習熟研修に分ける。それぞれ原則1か月～2か月間とする。ただし、1か月研修の場合、研修日数は15日（土日祝日を除く）以上とする。

(2) 時間割

	午前	午後
月	手術・造影検査カンファ・病棟・外来診療	硝子体注射、外来検査
火	外来診療 or 手術	手術
水	手術 or 外来診療	硝子体注射
木	病棟・外来診療	外来診療
金	病棟診療 手術	蛍光眼底造影検査

(3) 方法

① 初期基本研修

全研修医に課せられるもので眼科の基本検査・基本的処置を習得する。

ア 視機能を評価するための基本的検査

視力測定（視力検査、屈折検査）、細隙灯検査、眼底検査（倒像・直像検査）、眼圧測定など、眼科診療の基本検査を習熟する

イ 視機能を評価するための特殊検査

視野検査、眼球運動検査、色覚検査、電気生理学的検査、写真撮影（眼底写真、

蛍光眼底写真)、画像診断など、特殊な眼科検査の臨床的評価、手技に習熟する
ウ 基本的処置

角膜・結膜異物除去、睫毛除去、洗眼、結膜・球後注射などの眼科処置、および
眼鏡処方の実施

外来診療：上記検査、処置を指導医の下で行う。特殊検査の指導には視能訓練士もあ
たる。その後は指導医の下に、外来患者の間診・検査を担当する。外来で
の小手術、光凝固、冷凍凝固なども経験する。

救急眼疾患：急性緑内障、眼外傷などの初期医療を習得する

入院患者：指導医の下に入院患者を担当し、眼科診療、日常業務の仕方を習熟する。
手術にも立ち会い眼科手術を経験する。

② 初期習熟研修

外来診察：外来診療を担当し、診断、治療方針の決定を学習する。

入院患者：指導医と共に担当し、受け持ち患者の診察、検査、治療を行う。手術で
は助手を務める。

③ 学習方略

行動目標	方法	場所	担当者
基本検査	実地診療	外来・病棟	全員
特殊検査	講義・実地診療	外来	全員・視能訓練士
救急処置	実地診療	外来・病棟	全員
病棟処置	実地診療	病棟	病棟担当医

3 研修責任者と指導医

研修責任者：眼科 部長 佐藤美紗子

指導医：眼科 部長 佐藤美紗子

眼科 医師 金子瑠美子

眼科 医師 迫野 卓土

4 評価

研修評価は以下の点について実施する。

- (1) 眼科検査の原理を理解し、検査を実行することができる。
- (2) 検査結果を解釈できる。
- (3) 外来患者の診察、治療方針を決定できる
- (4) 眼科救急疾患を処置できる
- (5) 入院患者の診察、治療方針を決定できる